総合職試験における外部英語試験の活用方法等

1　対象となる試験区分

総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）の全ての試験区分

2　活用する英語試験

ＴＯＥＦＬ（iBT）、ＴＯＥＩＣ、ＩＥＬＴＳ、実用英語技能検定（英検）の４種類

3　活用方法

⑴　対象となるスコア等と加算点

活用対象となる英語試験のスコア等を有することが確認された受験者に対し、最終合格者決定の際に、有するスコア等に応じて総得点に以下のとおり加算を行う

	ＴＯＥＦＬ (iBT)	ＴＯＥＩＣ	ＩＥＬＴＳ	英検
15点加算	65以上	600以上	5.5以上	―
25点加算	80以上	730以上	6.5以上	準１級以上

⑵　スコア等の有効期間

試験実施年度の４月１日から遡って５年前の日以後に受験した英語試験のスコア等を有効とする（第２次試験（人物試験）の際に確認）

⑷　総合職試験（大卒程度試験）「政治・国際」区分等の見直し

行政課題の複雑化、グローバル化が進展する中、既存の専門分野にとらわれることなく、多様な有為の人材を確保していくことが不可欠となっている。また、近年、社会全体として女性の登用拡充の機運が高まっており、公務においても女性の採用の拡大が重要な課題となっている。

このような状況を踏まえ、法律や経済といった専攻分野以外の分野からも、公務に期待される能力を有する女性を幅広く採用できるよう、多様な受験者が受験しやすいものにする観点から、平成28年度より、総合職試験（大卒程度試験）「政治・国際」区分における専門試験の試験内容を、政治学又は国際関係を専攻する受験者の専門分野を重視した内容に見直すこととした。平成28年度の採用試験の実施に向けて、人事院ホームページで試験内容の見直しについて情報提供するとともに、見直しの概要をまとめたパンフレットを合同業務説明会や公務研究セミナーなど各種イベントにおいて配付するほか、政治学又は国際関係の学部を有する大学を中心とした全国の様々な大学に送付すること等を通じて、政治学又は国際関係を専攻する者に総合職試験を受験してもらえるよう積極的な周知活動を行っている。

なお、総合職試験（院卒者試験）「行政」区分の専門試験についても、「選択Ⅰ（政治・国際系）」において同様の見直しを行うこととした。

平成28年度以降の総合職試験（大卒程度試験）「政治・国際」区分の試験内容

1　専門試験（多肢選択式）

［必須問題］

政治学⑩、国際関係⑩、憲法⑤

［選択問題］

次の８科目30題から任意の15題を選択して解答

行政法⑤、民法③、経済学③、財政学③、経済政策③、行政学⑤、国際法⑤、国際事情③

※　○内の数字は出題予定数。

2　専門試験（記述式）

次の８題のうち３題を選択して解答

政治学、行政学、憲法、国際関係Ａ、国際関係Ｂ、国際法、公共政策Ａ、公共政策Ｂ

2　人材の育成

⑴　公務における人材育成・研修に関する研究会

近年における公務を取り巻く厳しい状況を踏まえると、若手職員について、全体の奉仕者としての使命感を徹底するとともに、行政の複雑化・高度化に対応できるよう実践的な能力を強化することが必要となっている。また、管理職員については、若手職員の意識の変化や情報通信機器の普及による職場環境の変化に応じた指導・育成やコミュニケーションの方法を体得させることが必要となっている。

こうした状況も踏まえ、公務員として求められる能力・資質を醸成するための人材育成の在り方と人事院研修の充実策等について検討するため、学識経験者から構成される「公務における人材育成・研修に関する研究会」（座長：原田久立教大学法学部教授）を平成26年12月から平成27年11月までの間に６回にわたり開催し、同研究会は、「時代の変化を踏まえたこれからの人材育成―行政官としての矜持とマネジメント能力の向上を中心に―」を人材局長に提出した。

人事院では、この提言も踏まえ、国民全体の奉仕者としての職業倫理のかん養を一層着実に行っていくとともに、マネジメント能力の向上を図るためのカリキュラム等の一層の充実、研修の企画・運営等での各府省等との連携強化について、可能なものから着実に実施していくこととしている。

⑵　行政研修の拡充

人事院は、各府省の行政運営の中核となることが期待される職員等を対象に、係員から幹部職員までの役職段階ごとに、国民全体の奉仕者としての使命感や国民の視点に立って施策を行うための資質・能力の向上、職員相互の信頼感の醸成等を目的に、埼玉県入間市の公務員研修所をベースにして行政研修を行っている。平成27年度は、主に以下の研修内容の充実を行った。

ア　初任行政研修

本府省において主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される、総合職試験で各府省に採用された１年目の職員を対象とする研修で、平成９年度に創設し、平成18年度以降は５週間の研修期間で実施している。

採用直後の府省の垣根を越えた合宿研修により、国家公務員としての一体感を醸成する機会となっており、各府省事務次官による公務員としての心構えに関する講義や公務員の在り方を考えるレポート作成、過去の行政事例を題材に政策形成の在り方について議論する科目等を通じ、全体の奉仕者としての基礎的素養を身に付けさせている。さらに、介護現場、地方自治体等の現場での実地体験や東日本大震災の被災地（岩手県遠野市、宮城県石巻市）で活動する特定非営利活動法人等の協力を得て復興支援に取り組むことにより、国民の視点に立って行政を遂行する姿勢を学ばせている。

平成27年度は、上記復興支援プログラムの派遣先として福島県二本松市を加えたほか、これまでの墨田区及び荒川区に加え、板橋区において中小企業のものづくりの現場について学ぶ機会を新たに設けた。

イ　行政研修（課長補佐級）

業務多忙な課長補佐級の職員が職場を離れて研修に参加しやすいよう、研修期間、会場及び実施時期などを適切に設定し、行政官としての使命感と職責やリーダーシップの在り方を考察させるとともに、グローバル化する環境への対応力を高めることなどを目的として、民間企業や外国政府等からも研修員の参加を得て、様々な研修を実施している。

平成27年度は、英語を使用言語とする国際コースについて、外国人参加者の多様化を進め、駐日在外公館職員に加え、東南アジア諸国などの行政官で、日本の大学院に留学中の者も研修員に迎えて実施した。また、中国政府の協力を得て、中国派遣コースを平成23年度以来４年ぶりに実施した。